

三菱東京UFJ銀行の皆さんへ

私たち金融ユニオンは、だれでもひとりでも入れる労働組合です。

金融ユニオンの春闘要求は、次の内容です。みんなで声出し実現をめざしましょう！

①賃上げは、生活改善と消費税の増税分を吸収できる賃上げを！

月給制の労働者はだれでも1万6千円を

時給制の労働者はだれでも時給120円以上を

(参考：従業員組合の要求は0.5%で取り組みのようですが、平均賃金450千円とすれば2250円です)

②上期臨給は、現在の定例給与の資金量2.75ヶ月(組合推定)を誰でも3ヶ月分に！

(参考：3ヶ月分の実現は、従業員組合の要求案にすれば、前年度比の100%要求になります)

過去の最大実績は3.25ヶ月程度の実績です。過去実績の回復を目指しましょう！

契約社員、パート職員にも臨給=ボーナスを回復しましょう。

(過去UFJ時代には支給実績がありました)

③諸要求の主なものは次の通りです。

非正規の昼食手当支給など正行員との均等待遇の実現！

職場の人員は、気兼ねなく休暇の取れる余裕ある人数に！

時間外手当の不払いをなくすこと。

終業から翌日の始業までは、11時間を空けること。

(翌日8時出社ならば、前日は21時までに退社すること)などです。

金融ユニオンと銀行との団体交渉で

一貫して追求してきた事項

①正行員と契約社員等短期契約者の均等待遇の実現を

昼食費補助、健康診断等の時間内対応、交通機関の延着証明に賃金カットをしないことなど

②非正規労働者の雇用の安定

契約期間5年経過後の、期限のない契約を希望者全員に！

担当職務の廃止などに対し、希望者には保替え対応で雇用を保障せよ！

③年次有給休暇の「労働基準法通りの自由取得」の保障を

管理者からの「時季変更権は限定的=事業の運営に支障ない限り承認」運用を！

人事部からの年休取得に関する徹底は、従来の郵店長限定から全労働者通達で行え。

休暇計画表に25日、月末などを「取得不可の斜線引き」を行なわないこと

④パワハラ、セクハラをなくす職場に！

関係者の明確な処分を含めた具体策の徹底

被害者の声を尊重し、加害者のコミュニケーション力の不足を指導改善すること。

被害者の職場は、加害者から隔離された職場を保障すること

心の病のなど私傷病休暇者の職場復帰は、本人の主治医の意見を尊重すること。

